

兵庫県保険医協会第51回総会・設立50周年記念講演・祝賀会のご案内

今後の超高齢・少子社会と国民皆保険制度の財源選択

日本福祉大学 名誉教授・前学長 **にき 二木** **りゅう 立** 先生



本講演では、2冊の拙著をベースにして、今後の超高齢・少子社会の見通しと今後の医療費財源選択についての私見を述べます。前半では、以下の3点を指摘します。① 今後人口高齢化が進んでも、社会の扶養負担は増加しない。②日本の労働生産性伸び率は低くないし、今後も、1人当たりGDPが毎年1%成長すれば超高齢・少子社会は維持できる。③日本の医療費(対GDP比)は最近OECD加盟国の上位になったが、加盟国の高齢化率の違いを補正すると、日本は「高医療費国」とは言えない。

後半では、まず、国民皆保険制度が医療(保障)制度の枠を超えて、日本社会の統合を維持するための最後の砦になっていることを強調します。次に、国民皆保険の主財源は保険料、補助的財源が消費税を含む租税だと私が判断するに至った経緯・理由を述べます。最後に、租税財源を消費税のみに絞るのは危険で、その多様化が不可欠だと主張します。【二木 記】

《ご略歴・プロフィール》

日本福祉大学名誉教授。1947年生まれ・71歳。医学博士(東京大学)、博士(社会福祉学)(日本福祉大学)。1972年東京医科歯科大学医学部卒業。東京・代々木病院で脳卒中早期リハビリテーションの診療と臨床研究に従事。1985年日本福祉大学社会福祉学部教授。社会福祉学部長、大学院委員長、副学長・常任理事、学長等を歴任し、2018年3月定年退職。日本医師会医療政策会議委員、日本ソーシャルワーク教育学校連盟副会長。著者は、『地域包括ケアと地域医療連携』(2015)、『地域包括ケアと福祉改革』(2017)、『医療経済・政策学の探求』(2018)、『地域包括ケアと福祉・ソーシャルワーク』(2019)等、多数。

6月16日(日) 神戸ポートピアホテル 本館B1F 偕楽の間

- 13時30分～ 総会議事
- 15時20分～ 記念講演会
- 17時15分～ 祝賀会 (参加費不要)

ご参加の場合 FAX 078-393-1802【組織】までご返信ください

- 議事から出席します
- 記念講演に参加します()人 祝賀会に参加します

(医療機関名) (お名前)

兵庫県保険医協会

尼崎支部ニュース

402号

2019年5月25日付

〒660-0055 尼崎市稲葉元町2-11-10 八木クリニック
兵庫県保険医協会尼崎支部 TEL06-6417-6600 FAX06-6417-6011

レセプト減点や審査、不安な個別指導については
保険医協会にご相談を

審査・指導対策研究会を開催

尼崎支部は4月27日、尼崎商工会議所会館にて、審査・指導対策研究会「指導・監査の現状と対策～個別指導・生活保護指定医療機関指導への対策～」を開催した。八木秀満尼崎支部長が講師を務め、会員ら19人が参加した。



八木先生が個別指導時の協会利用を呼びかけた

研究会の前半は、協会が発行する「保険医のための審査、指導、監査対策—日常の留意点」をテキストに、八木先生がレセプトの審査や再審査請求の仕組みについて解説。テキストのQ&Aについて触れながら、具体的事例を交えつつ説明した。また同様に、個別指導や集団的個別指導、監査への対策についても報告し、日常的なカルテ・レセプト記載の注意点について説明した。

(2面につづく)

(1面のつづき)



生保指定医療機関への個別指導の現状について学んだ

研究会の後半では、この間多く相談が寄せられている尼崎市内の生活保護指定医療機関への個別指導の現状について、引き続き八木先生が報告。在宅患者訪問診療料や在宅時医学総合管理料など、具体的な減点事例を紹介し、また自主返還期間が長いことによって医療機関の経済

的負担が大きいなど、指導の問題点も指摘した。また、本指導の問題点について、この間協会が尼崎市との懇談や、厚生労働省への要請を行っていることも報告した。

最後に、レセプトの減点・返戻や個別指導について不明な点や不安があれば、是非協会までご相談くださいと呼びかけて、研究会は終了した。

参加者からは、「現在の対応について問題がないか、再確認をする良い機会になりました」「(生活保護指定医療機関への指導について)情報をいただき、また交渉もしていただき、大変感謝しています」などの感想が寄せられた。

第544回幹事会だより

4月19日(金)於:ハピネス

- 尼崎支部の会員数
4/19 現在 医科 378 人、歯科 296 人
- 医療をめぐる情勢と運動対策
当面の支部企画、医療情勢などについて討議、意見交換した。

支部ニュースへの投稿を募集しています

支部ニュースへの投稿を募集しています。
日常診療にかかわることや、主張、趣味のお話などお寄せ下さい。



兵庫県保険医協会 評議員・予備評議員(医科)選挙の公示

兵庫県保険医協会
理事長 西山 裕康

協会規約第31条の2および協会役員等選出規定の第3条の2により、評議員・予備評議員(医科)選挙の公示を行います。

兵庫県保険医協会規約 第32条

1. 評議員は、本会の方針に沿い、各支部又は歯科部会の活動の中心となる。
2. 評議員は各支部又は歯科部会を代表し、所属する会員の意見を集約し評議員会に反映する。
3. 予備評議員は、評議員を補佐するとともに、評議員会に評議員欠席の際には評議員として出席する。

【任期】2年

【改選日時】

7月6日(土)午後15時00分/会場:尼崎市中小企業センター502研修室
尼崎支部第48回総会

【立候補日時締切】

6月29日(土)正午

【立候補届出の方法】

立候補希望者は、協会事務局までお申し出ください。用紙をお届けします。「立候補届」に必要事項を記入の上、事務局へ持参または郵送ください。

なお、歯科について歯科部会で選出します。

兵庫県保険医協会尼崎支部役員選挙の公示

兵庫県保険医協会尼崎支部
支部長 八木秀満

協会規約第75条および協会役員等選出規定の第3条の3により、尼崎支部役員選挙の公示を行います。

【役職と定数】

- 支部長 1名
- 副支部長 若干名
- 幹事 若干名

【任期】2年

【改選日時】

7月6日(土)午後15時00分/会場:尼崎市中小企業センター502研修室
尼崎支部第48回総会

【立候補日時締切】

6月29日(土)正午

【立候補届出の方法】

立候補希望者は、協会事務局までお申し出ください。用紙をお届けします。「立候補届」に必要事項を記入の上、事務局へ持参または郵送ください。